

日本の会計・開示・監査制度を取り巻く環境変化 —時価総額2兆円超の企業はIFRS適用を—

野村 嘉浩 CMA

目 次

- | | |
|------------------|------------|
| 1. はじめに | 5. 開示制度の改革 |
| 2. 日本企業のIFRS適用状況 | 6. 監査基準の改革 |
| 3. IFRSの開発状況 | 7. 終わりに |
| 4. 日本会計基準の開発状況 | |

2018年3月期の有価証券報告書提出時点で、IFRSを適用する日本企業も150社を超える。時価総額が2兆円以上の企業を見渡した時、IFRS適用企業の比率が過半となる時代も目前であろう。更なるIFRS適用浸透に向けた対応として、われわれ証券アナリストは、会計・開示・監査制度の改革議論に対して、積極的に意見発信する姿勢が求められることとなる。

1. はじめに

筆者は、本証券アナリストジャーナル誌2016年7月号の経済・産業・実務シリーズにおいて「日本企業を取り巻く会計・開示制度変革」を掲載し、16年5月末日時点での国際会計基準（以下、IFRS）、修正国際基準（以下、JMIS）、日本会計基準、開示制度の変革に関する整理を試みた。

現時点で読み返すと、当時、指摘した話題のいくつか、具体的に進捗している。

IFRSでは、保険負債の測定と表示・開示を見直す新基準が、17年5月にIFRS第17号（保険契

約）として最終化された。適用時期は21年から定められた。

かつて、ムービング・ターゲット（動く標的）と呼ばれたIFRSは、今や完全に安定し、世界中の国・地域では、新会計基準の適用に向けた規制当局や企業の準備が加速している。この動きは、日本でも例外ではない。

JMISでは、17年4月に第3版が公表され、国際会計基準審議会（以下、IASB）によって16年9月末日までに開発された会計基準や適用指針のエンドースメント作業を終了した。更に17年6月に第4版の公開草案が公表され、IFRS第15号



野村 嘉浩（のむら よしひろ）

野村證券(株) エクイティ・リサーチ部 エグゼクティブ・ディレクター。1983年慶應義塾大学経済学部卒業。同年4月、野村総合研究所入社。日本の企業アナリスト、豪州・香港の株式ストラテジストを経て、98年から会計制度調査担当、14年7月より現職。日本証券アナリスト協会企業会計研究会委員。主な著書に『会計制度改革と企業行動』、『テキスト金融商品会計』（いずれも共著、中央経済社）がある。